

平成 29 年度 第 5 回

希望郷いわてモニターアンケート質問書

課題名	食の安全安心及び食育に関する意識調査
-----	---------------------------

平成 30 年 1 月

岩手県環境生活部県民くらしの安全課

食の安全安心及び食育に関する意識調査

環境生活部県民くらしの安全課

I 趣旨

県では平成 22 年 7 月、食品関連事業者、県民及び行政の三者がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携、協力しながら、食の安全安心の確保を総合的かつ計画的に推進するため「岩手県食の安全安心推進条例」を制定するとともに、条例に基づく「岩手県食の安全安心推進計画」（計画期間：平成 28 年度～32 年度）を平成 28 年 3 月に改訂し、この計画のもとで、食の安全安心に係る事業を展開しているところです。

しかし、近年、国内におけるノロウイルスやカンピロバクターなどを原因とする大規模な食中毒、期限切れ食肉使用問題など食の安全を脅かす全国的な事件や、県内における原子力発電所事故に起因する放射性物質の影響、食中毒事案などを受けて、食の安全安心は依然として県民にとって非常に関心の高い問題の一つとなっています。

食育についても、平成 28 年 3 月に改定した「岩手県食育推進計画」（計画期間：平成 28 年度～32 年度）のもとで、「全ての県民が生涯にわたり、健全な食生活を営み、心身ともに健康でいきいきと暮らしていくこと」を目標として、食育の推進に取り組んでいるところですが、近年の食をめぐる状況の変化に伴う様々な問題、例えば、若い世代を中心とした栄養バランスに配慮した食事や共食の回数が少ない者の割合の増加、全国平均より高い状況にある子どもの肥満割合という現状がある等生活習慣病の増加などを受けて、食育への関心の高まりが見られます。

本調査は、以上のことを踏まえ、岩手県食の安全安心推進計画及び岩手県食育推進計画の推進を着実に図り、本県の食の安全安心の確保につなげていくため、計画に基づく施策や取組の参考にさせていただきます。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、御協力いただきますようお願いいたします。

II 質問

問1 あなたの性別、年齢、職業、居住地についてお聞かせください。

- (1) 性別 ① 男性 ② 女性
- (2) 年齢 ① 20代 ② 30代 ③ 40代
④ 50代 ⑤ 60代以上
- (3) 職業 ① 農林水産業（第1次産業） ② 製造業等（第2次産業）
③ サービス業等（第3次産業） ④ 団体等職員
⑤ 専業主婦(主夫) ⑥ 無職
⑦ その他（ ）
- (4) 居住地（市町村名： ）

問2 あなたは、普段、食品の購入に当たって不安を感じていますか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ① とても不安を感じている
② ある程度不安を感じている
③ あまり不安を感じていない
④ ほとんど不安を感じていない
⑤ わからない

問3 あなたが食品に対して不安を感じているのは（又は不安を感じるとすれば）、次のうちどれですか。あてはまるものを3つまで選んでください。

- ① 食品の放射性物質による影響
② 食品の産地偽装などの偽装表示
③ 食品中の残留農薬や食品添加物など購入する食品そのものの安全性
④ 輸入食品の安全性
⑤ BSEなど家畜の疾病による食品の安全性
⑥ 遺伝子組み換え食品の安全性
⑦ ダイエット効果などの食品の機能性に関する虚偽表示や誇大広告
⑧ 国内外の産業活動や生活廃水による土壌汚染や海域汚染など環境悪化に伴う食品への影響
⑨ 自分自身の食品に関する知識不足
⑩ その他（ ）

問4 あなたは、普段、県産食材の購入に当たって不安を感じていますか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ① とても不安を感じている
② ある程度不安を感じている
③ あまり不安を感じていない
④ ほとんど不安を感じていない
⑤ わからない

問5 あなたが県産食材に対して不安を感じているのは（又は不安を感じるとすれば）、次のうちどれですか。あてはまるものを3つまで選んでください。

- ① 県産食材の放射性物質による影響
- ② 県産食材の産地偽装などの偽装表示
- ③ 県産食材中の残留農薬や食品添加物など購入する県産食材そのものの安全性
- ④ B S Eなど家畜の疾病による県産食材の安全性
- ⑤ 遺伝子組み換え県産食材の安全性
- ⑥ ダイエット効果などの県産食材の機能性に関する虚偽表示や誇大広告
- ⑦ 県内の産業活動や生活廃水による土壌汚染や海域汚染など環境悪化に伴う県産食材への影響
- ⑧ 自分自身の県産食材に関する知識不足
- ⑨ その他（ ）

問6 あなたは、県内の食品関連事業者（農林水産物の生産者や食品を取り扱う事業者）の食の安全性確保の取組が十分に行われていると感じていますか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ① 十分に行われていると感じる（①を選んだ方は、問8にお進みください。）
- ② ある程度は行われていると感じる（②を選んだ方は、問8にお進みください。）
- ③ あまり行われていないと感じる（③を選んだ方は、問7にお進みください。）
- ④ ほとんど行われていないと感じる（④を選んだ方は、問7にお進みください。）
- ⑤ わからない（⑤を選んだ方は、問8にお進みください。）

問7 問6で③又は④を選んだ方にお聞きします。

あなたが県内の食品関連事業者の取組が十分に行われていないと感じる理由は、次のうちどれですか。あてはまるものを3つまで選んでください。

- ① 農産物の省農薬防除（※）や食品の衛生管理など食品の安全性の確保に関する情報が消費者に届かない
- ② 食品中の残留農薬や食品添加物など購入する食品の安全性に信用が持てない
- ③ B S Eなど家畜の疾病による食品の安全性について、県や事業者からの情報が信用できない
- ④ 食品の機能性に関する虚偽表示や誇大広告が横行しており、事業者の誠意が感じられない
- ⑤ 産業活動による土壌・海域の汚染や水産資源枯渇の危険性について、生産者や事業者自身が対策を講じていないと感じる
- ⑥ 自分自身の食品に関する知識不足のため、食品表示などから得られる情報を理解できない
- ⑦ その他（ ）

※ 省農薬防除：農薬の使用量を減らしながら、病害虫の防除を行うこと。

問8 あなたは、県内の生産者が食の安全性確保のために特に取り組むべきことは次のうちどれだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んでください。

- ① 食の安全性確保に責任があることの自覚、法令遵守などの倫理意識の向上（①を選んだ方は、問9にお進みください。）
- ② 生産者や生産物に関する情報の積極的な提供（②を選んだ方は、問10にお進みください。）
- ③ 農林水産物の安全性確保のための取組の積極的な情報発信（③を選んだ方は、問10にお進みください。）
- ④ 農薬等の適正使用（④を選んだ方は、問10にお進みください。）
- ⑤ 岩手の自然環境に配慮した生産活動（⑤を選んだ方は、問10にお進みください。）
- ⑥ 生産物の残留農薬等に関する出荷前などの検査の徹底（⑥を選んだ方は、問10にお進みください。）
- ⑦ 農業体験など生産者と消費者が相互交流できる場面の積極的な提供（⑦を選んだ方は、問10にお進みください。）
- ⑧ その他（ ）（⑧を選んだ方は、問10にお進みください。）

問9 問8で①を選んだ方にお聞きします。

あなたは、生産者が自覚を高め、倫理意識を向上させるために必要なこと（具体的にすべきこと）及び行政（県）が取り組むべきことは、何だと思いますか。

- (1) 生産者がすべきこと
（ ）
- (2) 行政（県）が取り組むべきこと
（ ）

問10 あなたは、食品の製造、販売等を行う事業者が食の安全性確保のために特に取り組むべきことは次のうちどれだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んでください。

- ① 食品の安全性確保に責任があることの自覚、法令遵守などの倫理意識の向上（①を選んだ方は、問11にお進みください。）
- ② 適正な表示の徹底（②を選んだ方は、問12にお進みください。）
- ③ 食品そのものや事業者の食品の安全性確保の取組に関する積極的な情報発信（③を選んだ方は、問12にお進みください。）
- ④ 食品添加物等の適正使用（④を選んだ方は、問12にお進みください。）
- ⑤ 製品の販売前の自主検査の徹底（⑤を選んだ方は、問12にお進みください。）
- ⑥ 岩手の自然環境に配慮した製造、販売等の実践（簡易包装、フードマイレージ等）（⑥を選んだ方は、問12にお進みください。）
- ⑦ 施設見学など事業者と消費者が相互交流できる場面の積極的な提供（⑦を選んだ方は、問12にお進みください。）
- ⑧ 食品事故等が発生した場合の迅速な原因究明と自主回収の徹底（⑧を選んだ方は、問12にお進みください。）
- ⑨ その他（ ）（⑨を選んだ方は、問12にお進みください。）

問 11 問 10 で①を選んだ方にお聞きします。

あなたは、製造、販売等の事業者が自覚を高め、倫理意識を向上させるために必要なこと（具体的にすべきこと）及び行政（県）が取り組むべきことは、何だと思えますか。

(1) 事業者がすべきこと

()

(2) 行政（県）が取り組むべきこと

()

問 12 あなたは、食の安全安心の確保のため、消費者がなすべきことは次のうちどれだと思えますか。

あてはまるものを3つまで選んでください。

- ① 日々の食生活における食の安全安心への関心
- ② 環境に配慮した消費行動（食べ物を残さないなど）
- ③ 食の安全安心に取り組んでいる生産者、消費者からの食品の購入
- ④ 購入する食品に関する表示の確認と食品表示制度の知識の習得
- ⑤ 食の安全性の確保に関する知識の習得
- ⑥ 生産者や事業者との交流への参加や安全確保の取組を知ることによる食への理解
- ⑦ 学校、地域、子育て等における食育活動の実践
- ⑧ 行政の施策への提言
- ⑨ その他（)

問 13 あなたが食の安全安心の確保のため、行政の取組に求めることは何ですか。あてはまるものを

3つまで選んでください。

- ① 食品関連事業者の意識改革、モラルの向上
- ② 生産者、事業者のトレーサビリティ（※）の推進や食品に関する情報の透明化の推進
- ③ 生産者、事業者との相互交流や意見交換の機会の確保
- ④ 環境に配慮した農林水産物生産等の推進
- ⑤ 食品表示の監視・指導の強化
- ⑥ 農薬等の適正な使用に関する指導の強化
- ⑦ 事業者等への立入検査や食品の抜き取り検査の強化
- ⑧ 食育の推進や食の安全安心に関する教育の推進
- ⑨ 地産地消の推進
- ⑩ 食品事故等の迅速な対応や県民への情報公表と事業者等に対する回収等の指導の強化
- ⑪ 食品の安全性の確保の施策より、生産量や出荷額を上げるための振興施策を実施すべき
- ⑫ その他（)

※ トレーサビリティ：牛肉などの食材について生産履歴の情報を追跡することができるシステム

問 18 あなたは、今後、食育の取組としてどのようなことを行いたいと思いますか。あてはまるものを3つまで選んでください。

- ① 朝食を必ず食べるなど規則正しい食習慣を実践する
- ② 食品の安全性に関する勉強会等へ参加する
- ③ 農林漁業体験に参加する
- ④ 季節感や地域の素材を生かした食事をとる
- ⑤ 食べ残しなど食品廃棄物を減らす
- ⑥ 食生活の改善に関する勉強会へ参加する
- ⑦ 地域の伝統料理教室へ参加する
- ⑧ 食に関する伝統行事へ参加する
- ⑨ 食に関わるボランティア活動へ参加する
- ⑩ その他 ()

問 19 あなたのお住まいの市町村では、食育の取組が行われていますか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ① 積極的に取り組まれている (①を選んだ方は、問 20 にお進みください。)
- ② ある程度取り組まれている (②を選んだ方は、問 20 にお進みください。)
- ③ あまり取り組まれていない (③を選んだ方は、問 21 にお進みください。)
- ④ 全く取り組まれていない (④を選んだ方は、問 21 にお進みください。)
- ⑤ わからない (⑤を選んだ方は、問 21 にお進みください。)

問 20 問 19 で①又は②を選んだ方にお聞きします。

あなたのお住まいの市町村では、どのような食育の取組が行われていますか。あてはまるものを3つまで選んでください。

- ① 食育講演会
- ② 伝統料理の料理教室
- ③ 食生活改善の講習会
- ④ 農林漁業体験
- ⑤ 乳幼児への栄養指導
- ⑥ 親子料理教室
- ⑦ 地産地消給食
- ⑧ 市町村広報での食育の紹介
- ⑨ その他 ()

問 21 食育を進めるための「県の取組」として、重要だと思うものは何ですか。あてはまるものを3つまで選んでください。

- ① 栄養・食生活改善等に関する情報提供や講習会の開催
- ② 食育に関するイベント・シンポジウムなどの開催
- ③ 農林漁業体験活動に関する情報提供
- ④ 郷土料理の紹介や料理教室など食文化の継承のための活動支援
- ⑤ 食品の安全・安心に関する情報提供や講習会の開催

- ⑥ 地域で食育を指導する食育推進ボランティア等の育成
- ⑦ 食育の取組事例に関する情報提供
- ⑧ 家庭・学校・地域連携の推進
- ⑨ 食べ残しを減らすなど環境に配慮した活動の促進
- ⑩ その他（ ）